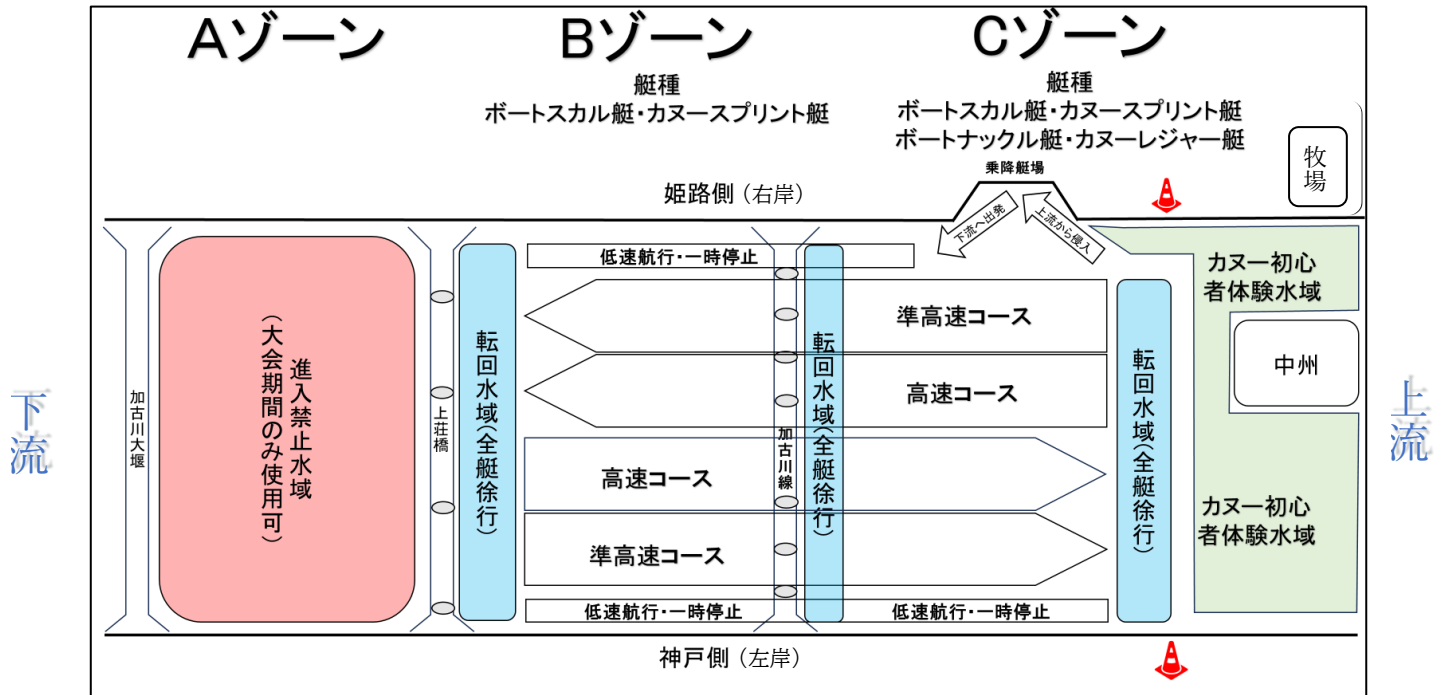


加古川漕艇センター水面利用ルール

加古川市立漕艇センター



【コース利用ルール】

- 1 進行方向に向かって右側航行を遵守する。
- 2 転回は「転回水域」内で行うものとし、原則としてコース途中での転回は行ってはならない。やむを得ずコース途中で転回を行う場合は左右を十分に確認し、他の艇の進行を妨げてはならない。
- 3 高速コースでは、原則として途中での停止はできない。後方から追いつかれた艇は岸側へ避けて進路を譲る。
- 4 準高速コースでは、スタート練習などの一時的な停止ができる。後方から追いつかれた艇は岸側に避けて進路を譲る。
- 5 低速航行・一時停止エリアでは、指導や休息のために停止できる。
- 6 JR 鉄橋より上流 50m 下流 50m 内は練習禁止とする。
- 7 すべての艇は「後方注意」を大原則とし、後方(艇尾方向)から接近する艇と衝突のおそれがある時は、接近する艇に対して大声で警告を発すること。
- 8 艇同士は原則、6m 以上距離を空け衝突を防ぐ。
- 9 不意に艇が接近してしまった場合、カヌー艇が回避することを原則とする。
- 10 釣り等の漕艇目的以外での利用は禁止とする。
- 11 レース・体験会等での占有がある場合は上記の限りではない。

【利用中止ルール】

以下の場合は水面利用を中止する。

- 1 大堰放流量が 100t/s 以上の場合
- 2 風速 7m/s 以上のとき
- 3 兵庫県播磨南東部に大雨・洪水警報が発令されたとき
- 4 落雷の危険が予想されるとき
- 5 放流物等で危険と判断したとき
- 6 自然災害発生および流行性病原菌の発生等のとき
- 7 その他利用者の安全が確保できないと判断したとき

【艇の持ち込みルール】

- 1 カヌー艇の持ち込みは、日本カヌー連盟公認艇のみ許可する。
なお、持ち込みをする場合は事前に講習を受けることとする。
- 2 モーター、エンジン付きの艇の持ち込みは禁止とする。

【利用時間】

〈一般利用〉

午前 9:30 ~ 午後 5:00 まで

〈別途利用届出をした場合〉

3月1日~9月19日 午前 6:00 ~ 午後 7:00 まで

9月20日~2月末日 午前 7:00 ~ 午後 6:00 までの利用を許可する場合がある。